

インド商工会議所連合会主催講演会における  
岡村会頭講演原稿

日時：2011年9月19日（月） 午前11時30分～12時30分

場所：タージマハル・ホテル

アルジュン・アスラニ 日印パートナーシップ・フォーラム議長・

前駐日インド大使

齋木昭隆 駐インド日本大使閣下

ロヒット・ローラン バラット・シーツ社 社長

ラジブ・クマール インド商工会議所連合会 事務局長

ご列席の皆様

日本商工会議所の岡村でございます。

このような講演会でスピーチさせて頂けること、誠に光栄に存じます。 ご準備頂きましたインド商工会議所連合会のクマール事務局長はじめ、ご担当の皆様に厚くお礼申し上げます。

昨日発生しましたシッキム州における大地震により、犠牲になられた方々に対しまして、衷心よりお悔やみ申し上げます。

本日は、東日本大震災と日本経済の現状、日印経済関係の展望、インドへの期待、の3点についてお話ししたいと存じます。

## 1. 東日本大震災と日本経済の現状

### (1) インドからの支援に対する謝意

まずは、3月11日の東日本大震災発生直後から、インド政府ならびにインド国民の皆様方から、物資支援や救援隊の派遣など、たいへん心のこもったご支援を頂きましたことに対し、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

### (2) 復旧・復興の状況

皆様もご存知の通り、今回の大震災、巨大津波、原子力発電事故、風評被害により、日本全体が大きな打撃を受けました。

私自身、4月から6月にかけて被災地（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）をくまなく視察いたしました。その被災状況に衝撃を受けたことを認めざるを得ません。

津波の直接の被害を受けた沿岸部と内陸部、あるいは原発に近い地域など、地域により復旧・復興の状況に差はありますが、日本のごく一部を除いて、現在では震災以前に近い経済・社会状況まで回復しつつあり、被災地にあっても着実に復旧・復興の歩みを進めております。

### (3) 日本商工会議所の取組み

日本商工会議所では、震災発生直後に私を本部長とする東日本大震災復旧・復興支援本部を設置、以来、日商ならびに全国514の商工会議所の総力を挙げて、被災地の復興に取り組んでおります。

具体的には、震災により離職した求職者を対象とした就職説明会の開催、企業の遊休機械・設備の斡旋による被災企業の事業再開への支援、被災地の物産や観光展の開催、輸出企業のための非放射能汚染証明書の発給などを行っております。

また、政府に対して早期の復興・復旧に向けた要望書を数次にわたり提出しております。  
9月7日には、野田新総理に対し、復旧・復興のスピードアップ、特に、復興庁の年内  
設立、復興特区制度の整備、被災地の自治体に対する交付金の設定などについて要望書  
を直接お渡ししております。

ここで、インド経済界の皆様方にお願ひがあります。我が国は、適正な食品検査を通じ安全な食品の出荷・輸出を図り、また、放射能汚染レベルについても日々公表し、透明性を確保しつつ「安心・安全」の担保に努めているということをご理解頂きたいと存じます。東北地方とこの地域でつくられる製品は安全ですので、その点もご周知頂けると幸いです。

皆様方にも資料をお配りしておりますが、東北地方には世界遺産に登録された「平泉」をはじめ、観光の名所が多数ございますので、是非とも訪問して頂きたいと存じます。

#### (4) 日本経済の現状と見通し

わが国の経済は東日本大震災の影響によりダメージを受けましたが、サプライチェーンの立て直しによる生産活動の回復に伴い、景気持ち直しの傾向が続くことが期待されています。

景気の先行きについて、日本政府は月例経済報告でサプライチェーンの立て直し、海外経済の緩やかな回復、各種の政策効果などから、景気を持ち直し傾向が続くと判断しています。

また、中小企業につきましても、日商が実施している景気観測調査（LOBO 調査）において、部材の調達難が解消され、生産が本格的に回復し、節電関連商品の売上増加が見込まれるとの結果が示されています。

しかしながら一方で、依然、電力の供給不足による生産・営業活動への影響、急激な円高、原材料価格の動向、海外経済の減速などについて、不安の声が多いことも事実であり、企業による生産拠点の海外移転・分散による産業空洞化、これに伴う地域経済への影響が懸念されています。

## 2. 日本・インド経済関係の展望

### (1) 日印経済関係

貴国インドは、12億人を超える人口を擁し、しかも30歳以下が人口の60%を占めていることから、有望な市場であるとともに、豊富な労働力が大きな魅力となっています。

また、インド政府は、1991年以降、規制緩和による市場参入障壁の削減に取り組んでおられます。最近も提携先許諾書（NOC）規制が撤廃されたほか、総合小売業の参入規制の緩和を検討されているとかがっています。

そのような背景に加えて、近年の目覚ましい経済発展に伴い、日本企業のインドへの関心が高まっております。

国際協力銀行が日本の製造企業を対象に行った調査結果によると、今後3年程度の中期的に有望な海外展開先としてインドは中国に次いで第2位、今後10年程度の長期的に有望な海外展開先としてインドは第1位となっています。

また、東京商工会議所が昨年、中小企業を対象に実施した調査でも、インドは、中国、ベトナムに次いで「アジア地域で今後の海外ビジネスに最も有望な国」に挙げられています。

日本企業のインド進出が加速していることも事実です。在インド日本大使館の調査によりますと、2008年1月時点でインドに進出していた日本企業は438社、555拠点であったのが、昨年10月の時点では725社、1236拠点到増加しております。

また、この日本大使館の調査によりますと、タミル・ナドゥ州への進出数の増加が最も顕著であり、その他にも西ベンガル州、アーンドラプラデッシュ州、グジャラート州など広範な地域で日本企業の進出が着実に増加しております。

しかしながら、インドとわが国は長い交流の歴史を持ち、また、それぞれアジアで第2位と第3位という両国の経済規模を考えると、日印両国の経済関係は必ずしも両国の経済規模を反映したものとはなっておりません。

## (2) 日印包括的経済連携協定

このような中、8月1日に日印包括的経済連携協定が発効致しました。

この協定により、今後10年間に、インドから日本への輸出の約97%、日本からインドへの輸出の約90%、往復貿易の約94%の関税が撤廃されます。

また、投資分野に関しましては、投資の自由化や保護に関する規定で高いレベルの規律が定められております。サービス貿易分野は、WTOでの約束よりも高いレベルでの自由化を実現する内容になっています。

更に、この協定では、両国の政府、民間部門、および関係機関が参加して両国で事業活動を行う企業のためのビジネス環境の整備・改善に資する枠組みが用意されております。私ども日本商工会議所は日印包括的経済連携協定に基づく原産地証明書の発給を行っておりますが、協定発効以来、1カ月間で439件の証明書を発給致しました。これまでに日本が締結したEPAにおける最初の1カ月の原産地証明書発給件数としては最も多く、日印包括的経済連携協定は、好調な滑り出しを見せていると申せましょう。

2014年までに日印両国間の貿易額を2倍以上の250億ドルに拡大する、というシャルマ商工大臣の希望が実現される確率が高いのではないのでしょうか。

私どもは、この協定が日印両国のビジネスにとって大きなチャンスをもたらすだけでなく、両国間の経済関係の一層の強化、緊密化につながるものと大いに期待しております。

### (3) インドへの中小企業進出

私は、2007年11月、日本商工会議所の会頭就任に当たり、「中小企業の国際化」を活動の柱の一つとして掲げました。

そして、今回の訪問で、私どもはタミル・ナドゥ州政府との間で、日本の中小企業の同州への投資を促進するための協力に関する覚書を交わす予定です。

これを契機に、製造業を中心に日商会員企業のインドへの関心が一層高まり、タミル・ナドゥ州をはじめ、インドへの進出が加速するものと期待しております。

また、折しも、インド政府におかれては、2025年までにGDP産出額に占める製造業の比率を現在の16%から25%に高める「国家製造業政策（National Manufacturing Policy）」を策定中と伺っております。技術力を持ったわが国の中小製造業がインドに進出することで、技術移転、雇用や人材育成などを通じ、インドの製造業の競争力強化に貢献できるのではないかと考えております。

## 3. インドへの期待

### (1) 日本企業のビジネス機会

国家計画委員会は、第12次5カ年計画（2012年～2017年）において、年率9%～9.5%という高いGDP成長率を達成するため、道路、鉄道、電力などのインフラ整備に1兆ドル近い投資を行い、その約半分を民間から調達する計画であるとうかがっております。

インフラ整備は、インドに進出する企業の呼び水となるだけでなく、企業にとりましては、非常に大きなビジネスチャンスでもあります。

わが国にはインフラ分野で強い競争力を有している企業も多く、これらの企業はデリー・ムンバイ間産業大動脈構想（DMIC）やインド貨物専用鉄道建設計画（DFC）に高い関心を有しており、インドのインフラ整備を通じた成長に貢献する機会を望んでおります。

また、インド政府は、2009年にコペンハーゲンで開催された気候変動枠組み条約第15回締約国会議（COP15）において温室効果ガスを2005年比で2020年までに20～25%削減する自主目標を発表されています。

高い経済成長の維持と温室効果ガスの排出削減を両立させるためには、わが国の企業が得意とする省エネ・環境技術がお役にたてるのではないかと考えます。

## （2）州への期待

インド国内におけるインフラ整備、特に道路や鉄道が整備され、主要な地域間の連結性が高まることは、わが国企業の進出先の選択の幅が広がることを意味しております。

日本商工会議所と致しましては、タミル・ナドゥ州の他にも、経済発展が加速しているアーンドラ・プラデシュ州やカルナータカ州、投資誘致に熱心なグジャラート州、産業化による経済活性化を図る動きが見られる西ベンガル州などにも注目しています。

各州政府におかれましては、進出日本企業の声に耳を傾け、より良いビジネス環境の整備に努めていただきたいと存じます。特に、道路、電力、港湾などのインフラや工業団地の整備は重要です。

最後に、もう一つ、お願いがあります。東日本大震災から再生した日本を全世界の皆様方にご披露申しあげするため、東京都は、2020年のオリンピック招致に立候補致しました。日本商工会議所も趣旨に賛同し、総力を挙げて支援することを決定致しました。2020年の東京オリンピック実現に向け、インドの経済界の皆様方の絶大なるご支援をお願い申しあげます。

ご静聴ありがとうございました。